

## 「高齢者施設における新型コロナ対応体制等調査」回答に係るQ&A

<【要件1】について>

Q1:施設内療養を行う高齢者施設等への補助の要件として、医療機関との連携が求められているが、嘱託医(協力医)との契約のみをもって「連携医療機関を確保している」としてよいか。

A1:施設の入所者に新型コロナの感染者が発生した際に、嘱託医(協力医)が以下の3点に対応することとなっている必要があります。

- ・施設からの電話等による相談への対応
- ・施設への往診(オンライン診療含む)
- ・入院の要否の判断や入院調整(当該医療機関以外への入院調整も含む)

なお、過去の個別事例において、感染拡大時の往診依頼に多忙等の理由で応じてもらえなかった場合や、入院調整等が成立しなかった場合でも、直ちに要件を満たさないというものではないと考えています。

Q2:入院調整に対応する医療機関の確保を要件としているが、当該医療機関が入院を受け入れる必要があるのか。

A2:「入院調整(当該医療機関以外への入院調整も含む)」と記載のとおり、当該医療機関が入院を受け入れる必要があるという趣旨ではなく、当該医療機関がそれ以外の医療機関との入院調整を行う意思があることが確認できていれば問題ありません。

Q3:医療機関の確保について、5月7日までに確保予定であれば要件を満たすか。

A3:医療機関を確保し、本市に4月30日までに回答を提出している必要があります。

なお、回答の修正がある場合は、修正後の回答が4月30日までになされている必要があります(必ずしも書面で確約されている必要はありません)。

Q4:連携医療機関の3つの要件(施設からの電話等による相談への対応、施設への往診(オンライン診療含む)入院の要否の判断や入院調整(当該医療機関以外への入院調整も含む))について、1つの医療機関で全てを満たす必要があるか。

A4:それぞれ別の医療機関で対応しても構いません。なお、その際も調査には主な医療機関をひとつ記入することで差し支えありません。

Q5:施設内療養を行う高齢者施設等への補助の要件として、医療機関との連携が求められているが、居住系(有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅等)のように入所者個人単位でかかりつけ医を持つ場合は、施設としての連携医療機関を持たなくても「連携医療機関を確保している」としてよいか。

A5:入所者により対応する医療機関が異なっても構いませんが、全入所者についてそれぞれ対応する医療機関を確保する必要があります。

#### <【要件2】【要件3】について>

Q6:研修および訓練について、運営基準上は、業務継続計画に従って実施することが前提となっているが、業務継続計画が策定され、かつ、当該業務継続に従った研修・訓練でなければ、補助の要件を満たさないのか。

A6:ここでの「研修・訓練」は、業務継続計画に基づく研修・訓練ではなく、感染症の予防及びまん延防止にかかる研修・訓練のことを指しています。(例:介護老人保健施設の運営基準第29条)

Q7:研修および訓練について、全職員の参加が必要とされているが、参加できない職員がいる場合は補助の要件を満たさないのか。

A7:研修の対象は「全職員」としていますが、業務の都合等で参加できない職員がいる場合は、資料の回覧等により全職員に研修の内容が伝わっていれば問題ありません。

Q8:訓練について、具体的にはどのような内容で実施している必要があるか。

A8:訓練には、感染症の発生を想定した訓練のほかに、感染対策の実技（ガウン等の正しい使用方法等）や机上訓練（グループディスカッション、発生時の対応シミュレーション等）も含まれます。以下のホームページも参考にしてください。

<参考>

高齢者施設等における感染対策に活用可能な手引き（厚生労働省）

<https://www.google.com/url?sa=t&rct=j&q=&esrc=s&source=web&cd=&cad=r ja&uact=8&ved=2ahUKEwjNt-aVkB-AhUFq1YBHVONALcQFnoECBEQAQ&url=https%3A%2F%2Fwww.mhlw.go.jp%2Fcontent%2F000941640.pdf&usg=A0vVaw2gDrbsQhDcwbMyv4v7rA0c>

<【要件4】【要件5】について>

Q9:ワクチン接種について、「住民接種により対応する場合」においても、要件を満たすのか。

A9:入居者が住民接種でワクチンを接種しているだけでなく、施設が入所者への接種勧奨及び接種状況の把握を行っている場合に限り、要件を満たすこととしています。

Q10:2回目接種について、接種を実施する予定年月日について、期限はあるか。

A10: 期限は定めていませんが、可及的速やかに希望者への接種実施をお願いします。